

【創業支援による区内の雇用創出】
問 コロナ禍での解雇や雇止めを機にして創業に転換する人が増えている。区の創業支援等事業計画(※1)を強化し、区内の雇用創出を推進せよ。

区長 さらなる創業支援策の充実を図るため、創業支援等事業計画をブラッシュアップし、雇用創出と地域経済の活性化に向けて積極的に取り組む。
【新しい日常における健康寿命延伸】
問 長期化する高齢者の外出自粛生活で健康寿命の短縮、フレイル(※2)悪化が懸念される。自宅でできる運動の推進、デジタル・ディバイド(※3)対策を兼ねたSNS(※4)活用型健康事業で、新しい日常の健康寿命延伸に取り組め。

区長 例えば、高齢者対象の事業において、昨年度からウェブ会議用ソフトや電話を介しての介護予防教室等の開催を試験的に始めている。旧来の手法にとらわれずことなく、さまざまな視点で検討を進める。

【新しい日常における道路の安全確保】
問 新しい生活様式の実践で人々の移動手段が変わり、自動車や自転車移動する人が増えた。道路点検の新技术にスマホを活用した「道路パトロール支援サービス」(※5)があり、目視点検よりも精度が高く、職員の業務量軽減も図れるため、導入を検討せよ。

区長 ICTやAIを活用した道路点検は、効率的で効果的な手法である。都の試行状況や本格実施している自治体

の動向、課題等を整理し、実施に向け取り組む。

【小さな生活圏のまちづくり】
問 駒場東大前駅西口と東口の駅前整備、補助26号線沿道まちづくり、駒場小学校改築、地域交通(※6)導入に向けた検討等、駒場地区は同時期に複数の整備が予定されており、新しい日常、行動範囲に適合し

《用語解説》

- ※1 **創業支援等事業計画** 産業競争力強化法に基づき平成28年1月に国から認定を受け、幅広い創業支援事業に取り組む計画。
- ※2 **フレイル** 加齢等により筋力、認知機能、社会とのつながりが低下し、健康な状態と日常生活でサポートが必要な介護状態の中間段階のこと。
- ※3 **デジタル・ディバイド** パソコンやインターネット等の情報通信技術を利用できる人とできない人との間に生じる情報格差。

たちづくりのモデルケースとなるよう取り組み。

区長 駒場のまちづくりは、都市計画マスタープランの改定のほか、さまざまな都市機能が集約した快適で暮らしやすい持続可能なまちづくりの視点も踏まえ、駒場住み跡地の整備を契機とした駒場らしい生活空間の形成を目指し、取り組む。

- ※4 **SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)** 登録された者同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス。ツイッター、フェイスブックなどが知られている。
- ※5 **道路パトロール支援サービス** 加速度センサーとGPS機能を組み込んだスマートフォンを点検車両に取り付けて路面異常を発見する仕組み。
- ※6 **地域交通** 交通の空白地域・不便地域の解消等を図るため、市町村等自らが主体的に計画し、バスなどを運行すること。

◆審議した議案等の結果と各会派の賛否

(○：賛成、×：反対)

議案名等	概要	自民10人	公明6人	共産5人	フォ4人	新風3人	無党派(50音順)各1人				議決結果	
区長提出議案												
目黒区特別区税条例の一部を改正する条例	区民税の非課税限度額の算定等に係る扶養親族の範囲を見直し、住宅借入金等に係る税額控除の適用期限の延長を行うとともに、環境への負担の少ない軽自動車に対して課する軽自動車税の種別割に係る軽減措置の適用期限の延長等を行い、併せて規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区介護保険条例の一部を改正する条例	介護保険法施行令等の一部を改正する政令が施行されることに伴い、規定の整備を行うもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区立高齢者福祉住宅条例の一部を改正する条例	賃貸借契約期間の満了に伴い、「はぎ荘」と「しいの木荘」を廃止するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区教育・保育に係る利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例	政令の改正に伴い、さまざまな事情により家庭で暮らせない子どもたちの養育を行うファミリーホーム事業者が養育する児童に係る保育所等の利用者負担額を無料とするもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度目黒区一般会計補正予算(第1号)	当初予算編成後の状況変化に伴い、新型コロナウイルス感染症対策等に必要経費について補正を行うため、歳入歳出にそれぞれ16億93万2千円を追加し、総額を1,089億3,569万6千円とするもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
建物明渡し等の請求に関する民事訴訟の提起について	応急仮設住宅として提供した住宅の利用者が、供与期間終了後も退去等に応じないため、建物明渡し等を求める訴えを提起するもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
目黒区手数料条例の一部を改正する条例	マイナンバーカードの再交付手数料が地方公共団体情報システム機構の手数料とされるため、区の条例で定める再交付手数料に関する規定を削除するもの。	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	可決
令和3年度目黒区一般会計補正予算(第2号)	国が創設した「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の支給等に必要経費について補正を行うため、歳入歳出にそれぞれ3億6,249万7千円を追加し、総額を1,092億9,819万3千円とするもの。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
候補者の推薦												
東京都後期高齢者医療広域連合議会議員選挙候補者の推薦	田嶋けんじ議員を推薦するもの。	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
議員提出議案												
地方創生臨時交付金の地方単独事業分の早期交付を求める意見書(下記参照)		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

◆陳情の審議結果と各会派の賛否

件名	自民10人	公明6人	共産5人	フォ4人	新風3人	無党派(50音順)各1人				議決結果	
区議会議員の費用弁償の支給凍結及び廃止を求める陳情	×	×	○	×	○	○	×	○	×	○	不採択

・会派の略称と構成議員は、2面の会派別議員名簿をご覧ください。

継続審査とした陳情

- 核兵器禁止条約に関する陳情
- 戦没者遺骨収集推進施策の実行に関する陳情
- 硬式野球練習場確保に関する陳情
- 都心上空低空飛行の運用にあたっての陳情書
- 区立保育園の民営化計画素案における計画決定の延期を求める陳情書
- 区立児童館及び学童保育クラブ民営化計画素案に関する陳情
- オリンピック・パラリンピック「学校連携観戦」の中止を求める陳情
- 新型コロナワクチンの接種に関する陳情

地方創生臨時交付金の地方単独事業分の早期交付を求める意見書

国の令和3年度予算では、東京都を含めた地域において緊急事態宣言が再発出されたことから、地方創生臨時交付金の特別枠として令和3年4月に、事業者支援に限定した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」制度が創設され、5,000億円の予算が計上された。その内、3,000億円については、令和3年6月から都道府県に対して順次交付予定であるが、この交付金制度については、都道府県のみを対象としたものとなっており、市区町村は交付対象外となっている。

令和2年度においては、すべての地方公共団体を対象とした地方創生臨時交付金が交付され、各地方公共団体は各種コロナ対策に活用しているが、令和3年度においては、現時

点で交付金の予定がない。市区町村の負担額は増え続けていることから、下記の事項について要望する。

- 記
- 令和3年度においても、市区町村を対象とした新型コロナウイルス感染症対応のための地方創生臨時交付金を交付すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。
- 令和3年6月30日
- 目黒区議会議長 おのせ 康裕
- 衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 } 宛て
内閣府特命担当大臣(地方創生)

区議会の情報を公開しています

目黒区議会情報公開条例に基づき、情報の公開を行っています。情報公開の方法は、下記の開示のほか公表・提供があります。

〈問い合わせ〉
 区議会事務局庶務係
 ☎03-5722-9413

議会情報の開示の内容と手続きは次のとおりです

- 開示請求できる情報
区議会事務局の職員が職務上作成し、または取得した文書等で、議長が管理しているものです。
- 開示請求できるかた
どなたでも請求できます。
- 開示請求方法
所定の請求書に必要な事項を記入して、区議会事務局に提出してください。申請書は事務局にもありますが、ホームページからもダウンロードできます。目黒区ホームページのトップページから、申請書ダウンロード>情報公開・自己情報開示等に関する申請書>情報公開に関する申請書 目黒区議会議長あて>と進んで、様式のPDFファイルをダウンロードしてください。
- 開示決定の期限
開示請求があった日から起算して15日以内に開示の可否について決定し、文書で通知します。
- 開示方法
請求したかたのご希望とその情報の種類に応じて閲覧、視聴、写しの交付の方法で行います。
- 費用
閲覧又は視聴に要する費用は無料で、写しの作成や送付に要する費用は請求者の負担となります。
- 救済の手続き
議会情報の開示の拒否などの決定に不服がある場合は、行政不服審査法に基づく審査請求をすることができます。

令和2年度区議会情報公開の状況

開示決定状況は、下表のとおりです。その他、審査請求が2件あり、1件は裁決により全部開示となりました。詳細はホームページ(右コード)をご覧ください。



〈問い合わせ〉区議会事務局庶務係
 ☎03-5722-9413

区議会情報開示請求の決定状況

全部開示	部分開示	不開示	不存在	存否応答拒否	合計件数
3	11	1	1	1	17

請願・陳情の受付

請願・陳情とは、皆さんが区政に関する事柄等を、直接区議会に要望できる制度です。

請願は、議員の紹介が必要です。議員の紹介がない要望等は陳情となりますが、目黒区議会は、原則として請願と同様に扱います。

◆受付方法

常時受付をしていますが、各定例会で審査を行うため、定例会ごとに締切日を設けています。また、直接持参してください。郵送によるものは原則として審査を行いません。

◆令和3年第3回定例会で審査を希望する場合の提出期限
8月30日(月) 正午

〈問い合わせ〉区議会事務局議事・調査係 ☎03-5722-9414

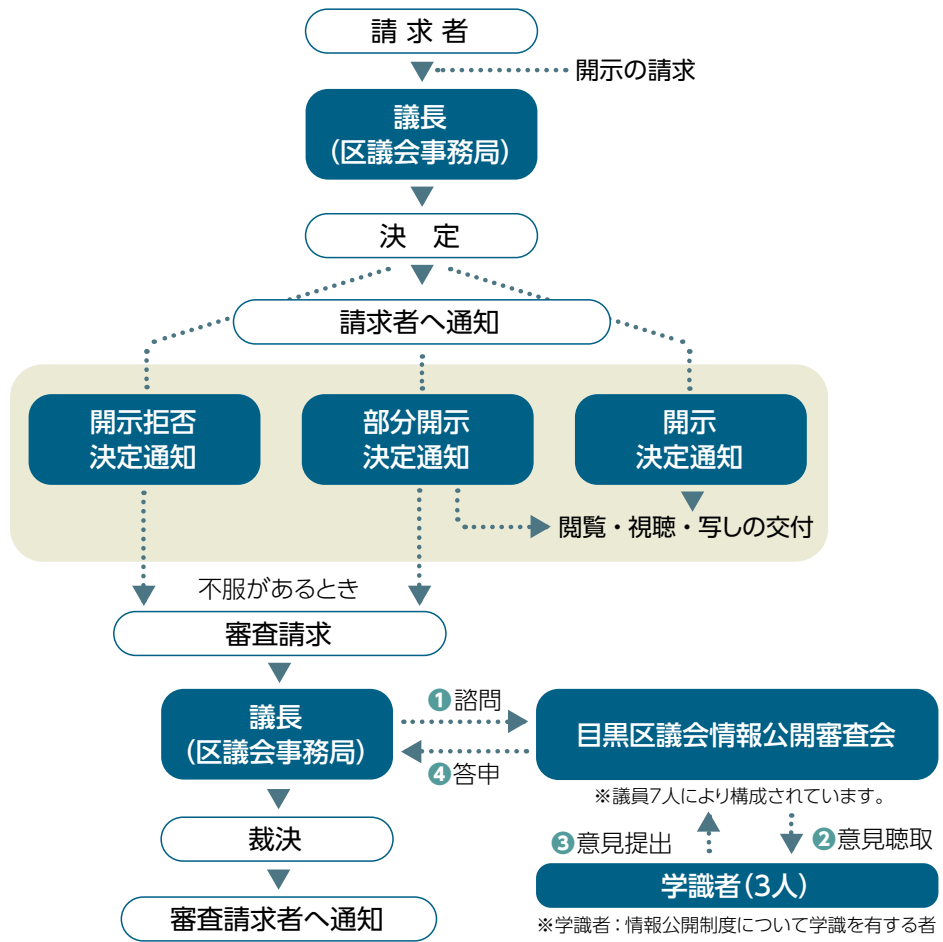
傍聴に関するお願い

当面、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、傍聴者には手洗いや手指消毒液の使用、マスクの着用、事前の検温をお願いします。

◆風邪の症状があると、傍聴をご遠慮いただく場合があります
 発熱、咳、倦怠感など

〈問い合わせ〉区議会事務局庶務係 ☎03-5722-9413

情報公開手続きの流れ



令和3年第3回定例会の予定

会期：9/7～9/30

日	月	火	水	木	金	土
5	6	7 議会運営委員会 本会議 (一般質問) 議会中継	8 本会議 (一般質問) 議会中継	9 議会運営委員会 本会議 (議案付託) 議会中継	10 企画総務委員会 生活福祉委員会 都市環境委員会 文教・子ども委員会	11
12	13 企画総務委員会 生活福祉委員会 都市環境委員会 文教・子ども委員会	14 企画総務委員会 (補正予算審査)	15 区政再構築・感染症対策等調査会	16	17 決算期 議会中継	18
19	20 敬老の日	21	22 決算期 議会中継	23 秋分の日	24 決算期 議会中継	25
26	27 決算期 議会中継	28	29	30 議会運営委員会 本会議 (議案議決) 議会中継	◎:委員会 ㊦:特別委員会	

〔議会中継〕：本会議はホームページで中継

- 録画映像は中継終了後5日程度(土・日曜日、祝・休日を除く)から1年間ご覧いただけます。
- 開会予定時間：本会議は午後1時、委員会は午前10時。最新の情報はホームページで確認できます。



▲カルガモの親子(総合庁舎の中庭の池で5月31日撮影)